

平成28年12月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 平成28年12月20日(火) 開会 午前10時 2分
閉会 午後 0時 9分

場所 第9委員会室

出席委員 田村琢実委員長
日下部伸三副委員長
浅井明委員、細田善則委員、神尾高善委員、荒川岩雄委員、小島信昭委員、
高木真理委員、田並尚明委員、菅原文仁委員、安藤友貴委員、金子正江委員
金子勝委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
中原健一企画財政部長、土田保浩地域政策局長、小松原誠改革推進課長、
竹島晃交通政策課長
[農林部]
河村仁農林部長、山崎達也農業政策課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長、
岡真司森づくり課長
[埼玉新都市交通株式会社]
山根昌也代表取締役社長、大浜厚夫代表取締役常務、横田哲也取締役運輸部長、
阿部智取締役技術部長
[埼玉高速鉄道株式会社]
荻野洋代表取締役社長、武藤彰代表取締役常務、池田司郎取締役
[公益社団法人埼玉県農林公社]
前田敏之理事長、菅井敬二常務理事兼企画管理局長、
山岸典夫農業振興局長兼営農支援部長、荒木恭志森林局長

会議に付した事件

公社における改革の取組について
埼玉新都市交通株式会社
埼玉高速鉄道株式会社
公益社団法人埼玉県農林公社

細田委員

- 1 埼玉高速鉄道の参考資料2-1の8ページにある取締役及び監査役の状況についてだが、本木議長が本年3月25日に辞任した後に宮崎議長が就任しているが、これが反映されていない理由は何か。
- 2 本年7月にフランスのニースで、昨日はベルリンでテロが発生したが、鉄道2社はテロ対策を講じているのか。
- 3 メンテナンス費用について、例えば、埼玉高速鉄道では開業15年ということでもそろそろ耐用年数が到来するものが出てくると考えられるが、鉄道2社のメンテナンス費用はしっかり計上されているのか。

埼玉高速鉄道(株) 常務

- 1 取締役については、株主総会において選任手続が取られる。次期の株主総会までの間、県議会から推薦のあった取締役は空席となっていたものである。

埼玉高速鉄道(株) 代表取締役社長

- 2 テロ対策訓練及び県警の指導による各種施策を実施している。基本的には、テロ対策はいろいろな面で実施している。
- 3 御指摘のとおり15年を経過すると機器は劣化してくる。事業再生ADRを実施していただいたおかげで黒字を達成した。そのため投資の裁量が増えた。2年にわたり通信機器や防災機器の取替えを実施している。

埼玉新都市交通(株) 代表取締役社長

- 2 防犯カメラを全駅に設置し、指令室及び大宮駅で集中して改札口及びホームを監視している。また、警戒時には腕章を付けて巡回を行うなど対応している。
- 3 メンテナンスについて、当社は開業後33年を経過していることから、10年前から老朽機器の取替えを始めており、現在も続いている。1回目の取替えが8割程度終了している。残っている部分についても、万全を期して取り組んでいく。

細田委員

埼玉高速鉄道のテロへの取組として、マニュアル作成や訓練などの具体的な内容が分からなかったので再度お尋ねしたい。

埼玉高速鉄道(株) 代表取締役社長

警察と合同でテロ対策訓練を実施したほか、オリンピックを見据え、監視カメラの増設を進めている。また、サイバー攻撃に対しては、内閣官房が示しているリスク評価等ガイドラインに基づき、必要な対策を講じている。

安藤委員

- 1 埼玉高速鉄道の増客・増収について、資料2-2の3ページにお客様へのサービスの更なる向上とあるが、新規事業の駅型保育は定期を見せないと入れないなど鉄道利用者しか利用できないものなのか。

- 2 社有地を駐輪場として整備するとあるが、料金はいくらで考えているのか。
- 3 社員の通勤交通費を負担する企業にとっては運賃が気になる場所である。運賃が高ければ企業が全額負担せず社員が負担になるという認識を持って、値下げをしたら利用が増えるかどうかをしっかりと調べていく必要がある。6年前には5%しか増えない見込みだったと聞いているが、その後検討しているのか。

埼玉高速鉄道（株）代表取締役社長

- 1 駅を子供の受渡しの基地として使い、近隣幼稚園への送迎ステーションとしている。来年4月には駅に保育園ができる。駅を利用されるお客様を主体としながら、街に住んでいる方へサービスを提供していく。
- 3 安全・安定輸送を適切な価格で提供し、地域の足としてなくてはならない鉄道になるのが目標である。価格において若干高いことは認識している。初乗り運賃はJRに比べて1.6倍である。現在は事業再生ADRを実施したばかりであり、体力を付け内部留保を蓄積している最中である。余裕が出てきたときに対応していきたい。

埼玉高速鉄道（株）常務

- 2 浦和美園駅の当社直営の駐輪場料金については、一般は1か月2,000円、3か月6,000円、6か月10,000円、高校生以下が1か月1,500円、3か月4,000円、6か月6,500円となっている。地域の団体に貸し付ける有償駐輪場も検討している。

安藤委員

運賃の話は体力を付けてからとの話だったが、体力を付けるためにこそ増客が見込めるような値下げの検討をしっかりと調査すべきではないか。6年前に調査したデータを現在どのように取っているのか。

埼玉高速鉄道（株）代表取締役社長

現在のところ調査はしていない。ただし、運賃問題は最重要課題と認識している。競合している路線との関係で、競争できる運賃にすることが重要であるという考えを持っている。イベントなどによる増客はやってきたが、他鉄道からの転移については余りやっていなかったのでこれからやっていきたい。内部留保は鉄道会社にとって大事なポイントである。荒川の氾濫等の事故が起こると多額の費用がかかる。東京メトロでは約4,000億円、JR東日本では約1.7兆円の厚い内部留保を持っている。事故災害時の相当な損害についても自力救済になるため、手厚くしたいと考えている。

浅井委員

鉄道2社の安全対策についてだが、事故や想定外の災害、人的ミス、ネズミなどの小動物によるトラブルもあると思われるが、これらの対策はどのように行われているのか。

埼玉新都市交通（株）代表取締役社長

安全輸送は最大の使命として取り組んでいる。これまで人身事故はゼロであり、これからも継続してまいりたい。最近の取組としては、転落防止対策としてホームにゼブラカラーマークを敷設、車両連結部分には注意喚起のマークを付けるなどしている。ベビーカーの戸挟みなども生じてしまったが、安全確認第一で取り組んでいる。当社は全線高架であ

り踏切もないが、様々な事例を想定しながら、対策を講じている。事故を経験していない社員もいることから、JRの事故なども参考にして対応していく。

埼玉高速鉄道（株）代表取締役社長

ここ3年間人的ミスによる事故はない。安全・運営推進会議を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントレビューにおいて社長自ら安全指導に関わり社員のモラルアップを図っている。このレビューは、福知山線事故によってできた制度で、これにより意識付けができていていると考えている。当社にとって最大のリスクは水害であるとする。千年に一度の荒川の氾濫により、川口市では4メートルもの浸水になると言われている。当社の考え方は人命第一である。そのような事態になったらちゅうちょなく列車を止めるということをしっかり指導していく。

浅井委員

人的ミスがないことは安全輸送の面から一番ありがたい。今後、先端技術が発達していくことになると考えられるが、社員教育や人材育成はいかなる場合も大事であり、引き続き対応していただくことが安全最優先につながると考えるがどうか。

埼玉新都市交通（株）代表取締役社長

委員がおっしゃるとおり、機械や設備による安全確保はあるが、最後は人である。他社のいろいろな事故事例も参考に、社員教育をやっていく。私も含め、勉強会等を引き続き実施してまいりたい。

埼玉高速鉄道（株）代表取締役社長

人的ミスのないよう心掛けていく。事業再生ADRによって黒字計上となったが、15年赤字が続いてきたのはモラルハザードであった。黒字になりモラルはアップした。投資にゆとりができ、アナログから多重デジタル通信機器への取替えも行った。サッカー開催時には、より安心・確実な運行体制を実施している。代表戦の際には4分間隔で運行し、1時間で22,400人の輸送を実施できる能力がある。オリンピック開催時は万全の体制を図ってまいりたい。

金子（正）委員

- 1 埼玉新都市交通に何点か伺いたい。集客力の強化について、具体的にどのようなことを検討しているのか。
- 2 付帯事業収入の漸減傾向が続いているが課題は何か。
- 3 沿線の人口が増加しているが、朝夕の増便や、始発を早めたり、終電を遅らせたりするなどの対応はできないか。
- 4 通学定期の割引率を上げられないか。
- 5 駅設備について、エレベーターが2駅で利用開始されたとあるが、今後の計画はどうなっているか。トイレの設置についても、整備計画はどうなっているか。
- 6 農林公社に伺いたい。参考資料3-1農地中間管理事業について、担い手のいない地域等においては、新たな担い手を確保するため、企業等を対象に含め広報を行うということだが、具体的にはどういうことか。
- 7 青年就農給付金は45歳未満の方が対象で、年間150万円を5年以内で給付が受けられるが、新規就農者で45歳を数か月過ぎて、この給付が受けられないという人がい

た。県内の農家就農を充実することであれば、就農意欲がある人の給付を受けられるような緩和策が必要だと思うが、就農者への支援について考えを聞きたい。

埼玉新都市交通（株）代表取締役社長

- 1 集客力の強化については、選ばれる鉄道になる取組としてお答えする。現在使っているお客様はもとより、今後移り住んでくる人のためにも、駅がきれい、すばらしい車両であるなど、良いイメージを持って住んでもらうことが大事である。転居してもらった取組として、会社の新たなイメージを積極的に発信している。
- 2 付帯事業については、新聞やたばこの売上げ減少、近隣にコンビニが設置されたことによる売店の売上げ減少、周辺の駐車場利用料が安くなったことによる競争力の低下などがある。これに対し、大宮駅への楽天BOXの導入なども行っている。付帯事業は今年度底を打った状況である。小さな部分ではあるが、経営にとって大事なところなので、いろいろな知恵を出しながら、付帯事業の活性化につなげていきたい。
- 3 ダイヤ改正については、朝ラッシュ時の増便や、今年3月に終電の丸山駅止まりを内宿駅まで延ばすなど、お客様の動向に沿った形で、少しでも利便性向上が図れるよう取り組んでいる。
- 4 JRや大手私鉄に比べると初乗りは高いが、中小私鉄レベルで考えると、決して高いレベルではない。通学定期の割引率については、財政再建途上であり、変更は厳しい状況であることを御理解いただきたい。
- 5 エレベーターについては、自治体にも努力いただき、未設置は吉野原、志久、伊奈中央の3駅となっている。実施しやすいところから整備しているため、難工事の駅が残っている。現在、加茂宮、東宮原、今羽、吉野原の4駅にはトイレがない。引き続き自治体と相談しながら進めていく。

（公社）埼玉県農林公社理事長

- 6 地域の担い手に農地を集積することを基本としているが、地域で担い手が見つけれないようなところでは、企業などに結び付けを図っている。

農業政策課長

- 7 新規就農支援についてであるが、できるだけきめ細かく行ってまいりたい。そうした中で、青年就農給付金制度については、国の要綱に基づいて運用しているところである。年齢要件としては45歳未満を原則としている。ただ原則となっているので、例えば、災害で就農予定時期がずれ込んでしまった場合や、高齢化が著しい地域で農業後継者が他にいない場合など特別な場合は認められる場合がある。これらは国の要綱に基づく給付金制度の運用であり、今後とも制度の趣旨を踏まえつつ、国と協議を行うなど、可能な限り柔軟に対応していきたい。また、今後の新規就農者の実情などを国へ丁寧に説明し、原則45歳未満という要件の緩和について、国へ要望していく。

金子（正）委員

- 1 付帯事業は収入源としては重要である。楽天BOXを設置したとのことであるが、新たなビジネスモデルの構築がこれに当たるのか。
- 2 高齢化が進み、駅舎などの設備については利用者に優しいものを整備すべきである。自治体が意思を示さないと進まないのではなく、会社が主体として計画を立てる必要があるのではないか。

- 3 企業を対象とするだけでなく、担い手として認定農業者を育成、確保することが重要ではないか。
- 4 給付金について、国の制度と言っているが、意欲のある農業者が、若干年齢が過ぎてしまって対象にならないというのは非常に残念である。県が主体的に検討すべきという姿勢を持つべきと思うがいかがか。

埼玉新都市交通（株）代表取締役社長

- 1 付帯事業は、収入としては小さいが、今後大事になってくる。鉄道事業がいずれ頭打ちになる中で、経営を支えるものになると考えている。新たなビジネスモデルということでは、楽天BOXもその一つである。また高架下の開発も手掛けているが、全てJRの用地であり、その中でどういうふうにできるか検討している。不動産業者からも情報収集をしている。今年度付帯事業収入は底打ちしたが、これに満足せず、今後の課題として取り組んでいく。
- 2 利用者に優しい鉄道として、高齢者の方にも使いやすい設備の整備を進めている。現在財政再建中であり、経営安定化協定の中で、エレベーター整備は自治体の負担で整備することになっている。自治体にお任せというのではなく、できることは会社としてもやって、一緒になって取り組んでいく。トイレの設置についても、用地の確保で積極的にJRと交渉するなど、前向きに進むよう尽力していく。

（公社）埼玉県農林公社理事長

- 3 担い手育成は大変大事な課題である。農地中間管理事業を実施した地域で、認定農業者がいなかった地域でも、農地をまとめることで認定農業者が見つかった事例もある。この事業を進める中で、担い手の育成についてももしっかり取り組んでいきたい。

農業政策課長

- 4 県としては、就農の相談窓口から担い手となるまで切れ目ない支援を通じて、埼玉県を担う人材を確保・養成していきたいと考えている。就農相談窓口を平成16年9月から設けているが、平成28年8月末までに12,205件の相談に応じてきている。相談者のほとんどは非農家の出身であることから農業技術の研修先や農地制度、制度資金の説明もしている。県独自の取組としては、農業大学校があるが、農業高校と連携して、一緒に地域で協議会を作り、農業高校の生徒の中から特に埼玉農業の将来を担いたいという方に農業大学校に来ていただくような取組も行っている。また就農支援セミナー、農業法人見学会も進めており、明日の農業担い手育成塾を県内に20か所設置して研修をしている。このように総合的な取組を通じ担い手を育成していきたい。

農林部長

- 4 県独自で対策を講じることは厳しい財政状況の中では難しいが、引き続き国へ45歳の要件緩和を要望していくとともに、今後の研究課題にさせていただきたい。

金子（正）委員

青年就農給付金について、全て緩和するのではなく、その人の条件や事情があった場合にケースバイケースで柔軟に考えたらどうかと思うがいかがか。

農林部長

可能な限り実情に応じて弾力的に運用できるよう、国への要望を行っていくので御理解いただきたい。

菅原委員

新規参入就農者数のこれまでの累計と平均年齢はどうか。就農後、継続しているかを調査しているか。また就農者の年収はどのくらいか。新規参入就農者数の目標が36人というのは低いのではないか。なぜ、就農者は増えないのか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

新規参入就農者は県全体で毎年250人程度である。一方、経営指標としている新規参入就農者数は農外からの就農者を対象としている。平成27年度は9人、平成26年度は12人、平成25年度も12人、平成24年度は8人と最近5年間の平均は10人前後である。平成27年度9人のうち、自立就農が7人、就職就農が2人であった。年齢は若い人が多いと感じている。就農後の調査は行っていない。例年10人前後、農外から農業に結び付けをしているのでこの目標値を経営指標としている。

農林部長

農業は天候の影響や売り切らなければならないなどリスクが高い。新規参入者が就農できる環境整備が必要であると考えている。国としては収入を確保できるように保険を検討している。また、県としては高付加価値の農産物を作れるように様々な対策を取っていきたいと考えている。

菅原委員

これをやればもうかるといった分野や戦略を提示できないか。

農林部長

みんなが同じ物を作ってしまうと価格が下がったりするので、それぞれの実情に応じて対策をしていかなくてはいけない。現場では普及指導員が個別に指導している。また、試験研究機関で県としてしっかりブランド化していくことが重要である。そこで、新品種の開発などに取り組んでいく。

高木委員

- 1 埼玉新都市交通に伺いたい。財務計画について、収入の計画が平成31年度まで下がり続けている。人口の頭打ちも分からないではないが、なぜそのような計画なのか。
- 2 経営支援の枠組みが「経営自立に関する協定」から「経営安定化に関する協定」に移行したことで、支援内容がどう見直されているのか。
- 3 車両更新に関し、以前の委員会において、重くて経費がかかる車両があるとの話があったように思うが、その後問題の車両はどのようになっているのか。
- 4 埼玉県農林公社に伺う。分収林の整備面積について、整備目標が3年間で1,360ヘクタールであるのに対して、平成27年度は平成26年度に比べて実績が下がっている中、目標達成は困難と思われる。目標値を定め直していく必要があるのではないかと、ということも含めて、分収林事業にはどのような課題があるのか。

埼玉新都市交通（株）代表取締役社長

- 1 沿線の状況を想定するのは非常に難しいところであるが、沿線人口が頭打ちの状況であることは間違いないので、財務計画の策定においては、安全サイドで固めに見込んでいるためである。
- 2 平成25年度に累積損失を解消したため、経営支援の見直しが行われた。例えば、車両更新の際、これまでは県及び沿線自治体から、8編成分の車両購入費について購入費の2分の1の補助を受けてきたが、第9次車からは全額当社資金で行うこととなった。また、JRからの変電設備等の老朽取替補助についても、一部当社資金で行うこととなった。安定化協定を前提として中期計画を策定しており、減価償却費が増えることにより当期純利益が半分くらいになる。
- 3 従前の車両に問題があるということはない。車両は、開業当初からの車両と比較すると良くなっていることに間違いはなく、今回導入した2020系新型車両は更に良くなっている。具体的には、材質をステンレスからアルミ合金に変更することにより、重量が11トンから10トンに軽量化しており、電気代等の軽減に少なからず影響しているとみている。

（公社）埼玉県農林公社理事長

- 4 目標達成については、今のペースでは難しいと考えている。分収林の整備には、既存の分収林の枝打ち・間伐などの取組と新規の造林があるが、最近では材価の低迷などにより伐採が進んでおらず、新規の分収林の候補地が減少し伸び悩んでいることが原因の一つである。課題についても同様に、材価の低迷により新たな造林候補地が減少しているということがある。また、分収林にかけた費用については伐採した際の収益で賄うため、コストがかかりすぎると経営的に厳しくなるということがある。分収林事業は県の経営改革プランに基づいて進めていくこととしており、今後ともプランの達成に主眼を置いて取り組んでいくとともに、一方で公社の経営も念頭に置いて慎重に進めてまいりたい。

神尾委員

- 1 3公社に伺う。取締役会と理事会は1年間に何回開催され、出欠者はどうだったのか。また、非常勤役員の報酬はどれくらいか。
- 2 農林公社に伺うが、青年農業者育成事業について、結婚相談員への謝金等が未払金となっている。指標に掲げただけで、やっていないのではないか。
- 3 県は地産地消を推進しているが、ブランド農産物がどこで売っているのか分からない。農林公園で地産地消に取り組んでいるが、農林公園で試食できるなどブランド農産物をそろえてはどうか。

埼玉新都市交通（株）代表取締役社長

- 1 取締役の総数は14名である。出席については、定款に定める定足数を満たしているが、非常勤である沿線自治体の市長等は公務の関係で欠席することがある。他の取締役はほぼ全員が出席している。開催については、年4回が基本であり、必要により臨時で開催している。非常勤役員の報酬は支払っていない。

埼玉高速鉄道（株）代表取締役社長

- 1 昨年度は取締役会を年5回開催し、書面決議も2回行った。取締役は常勤・非常勤含

め15名である。取締役会は常勤取締役を含め8名の定足数を満たしている。今年度から出席率を高めるため開催日を事前に予告している。非常勤役員の報酬は支払っていない。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 定例として理事会は年2回、総会は年1回を実施している。平成27年度の詳細は、担当から報告する。
- 2 結婚相談員は9名に委嘱している。平成27年度の活動では117件の相談があつて9件が成婚している。謝金については、年度が終わってから支払っている。

(公社) 埼玉県農林公社常務

- 1 平成27年度は理事会3回、総会1回を実施した。出席者は定足数である過半数を超えている。非常勤役員の報酬は1回の出席に対して12,350円である。

農業政策課長

- 3 農林公園では、うどん店で地粉を使ったり、直売所でブランド農産物を扱ったりするなど県民に県内の様々な農産物を手に取って食べていただく取組を進めているが、利用者が頭打ちとなっている。委託者として開園30年を機に少してこ入れをしたいと考えている。

神尾委員

それぞれの公社で1年間のうち、いつ取締役会を行って出欠状況はどうだったのか。過半数が出席しないと取締役会や理事会が成立しないのは分かっているが、誰が出て誰が出ていなかったのかについて後で資料を提供していただきたい。

委員長

ただ今、神尾委員から理事会・取締役会の開催日程及び出席状況についての資料要求があつたが、本委員会として要求することで異議はないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、そのように決定した。

神尾委員

- 1 取締役会等に出席していただくために苦労しているとのことだが、これだけの肩書を持っている方が役員になっているのだから当然である。もう少し民間や利用者の代表者に入ってもらって現場の声を聴いてもよいのではないか。常勤の役員が全て決めるのではなく県民の皆さんの足になるために原点から見直すことも可能ではないのか。
- 2 農林公園の当初の役割は終わったと考えているが、消費者と生産者の交流の場として整備してはどうか。
- 3 結婚相談員について、最初に謝金を支払ってあげればよいのではないか。後払いではやる気が出ないと思うが改善できないか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 役員には市町村長やJA会長以外にもNPO法人の代表なども数名が入っている。今後、その比率を高めていくことを検討したい。
- 3 結婚相談員の謝金は年間2万円を支払っている。相談員は行政OBや農家の人で、謝金目当てではなく社会貢献の一環として活動している方が多い。支払時期については、活動の士気を高めることにつながるということもあるので、検討していく。

農林部長

- 2 農林公園については、開園30年ということで、いろいろな人の意見を聴いて検討していきたい。

埼玉新都市交通(株) 代表取締役社長

- 1 取締役会については、株主総会を含め会社法に基づき運営していることを御理解賜りたい。

埼玉高速鉄道(株) 代表取締役社長

- 1 会社法に基づき、株主総会において取締役を決定していただいている。

荒川委員

埼玉新都市交通について、トイレのない駅が4駅あるようだが、無人駅なのか。仮設でもいいのでトイレを設置する予定はないのか。

埼玉新都市交通(株) 代表取締役社長

無人ではない。緊急を要するときは社員用トイレを使っている。トイレがない駅への設置については、お客様からの要望があることや、現状が長期化することを避けるため、前向きに努力していく。

荒川委員

現在、設置を検討しているのか。

埼玉新都市交通(株) 代表取締役社長

当社は現在も経営再建中であるとともに財政的に厳しく、私たちの力で設置するとの話はこの場では申し上げられない。今後、関係の沿線自治体と協議を進めたい。

企画財政部長

埼玉新都市交通株式会社代表取締役社長の答弁を補足する。ニューシャトルは設立時、新幹線を整備していく中で、地元の足として関係者が協力して整備してきた。そうしたことを背景にJRからも支援してもらっているし、県、地元市町が本体の鉄道経営以外の部分は支えていこうという体制で会社が成り立っている。トイレ等については、そうした経緯の中で会社ではなく、地元市町が整備し、会社を支えていこうという考えであり、これまで順次、地元市町で各駅に整備してきた。未整備の箇所については、県として、引き続き市町と協議してまいりたい。

小島委員

埼玉県農林公社が行う農地中間管理事業における、農地の借入れと貸付けの実績はどうか。また、この事業で2年の間に農地の担い手が見つからなかった場合、農地を所有者に返還するのはなぜか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

平成26年度は、借入面積が102ヘクタール、貸付面積74ヘクタールであった。平成27年度は、借入面積796ヘクタール、貸付面積が620ヘクタールであり、前年度の8倍の貸付面積を確保することができた。2年間中間管理をした上で、借り手が見つからない場合は地主に返すというのが、農地中間管理事業のスキームである。この事業は地域の担い手に貸すのが本旨であるが、貸せないと不良資産となる。2年間で担い手を見つける努力はするが、見つからない場合には返している。これは国の制度であり、他県も同じである。

小島委員

農地バンクという意味であれば、2年で返すのは無責任ではないか。1、2年では話がまとまらないこともある。もっと長期的に考えるべきではないか。

農林部長

農地中間管理事業は、当初、誰でも使える事業とする考えだった。検討の過程で、農地中間管理機構に集まった農地が不良資産化することが心配されて現在のような制度になった。地域の実情を国にしっかり説明して制度の改善つなげるよう努力していきたい。